

鉗子チャンネルアダプター MAJ-1606

再使用禁止

**【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

**構造・構成ユニット

1.構成

・鉗子チャンネルアダプター MAJ-1606

※再使用禁止である。

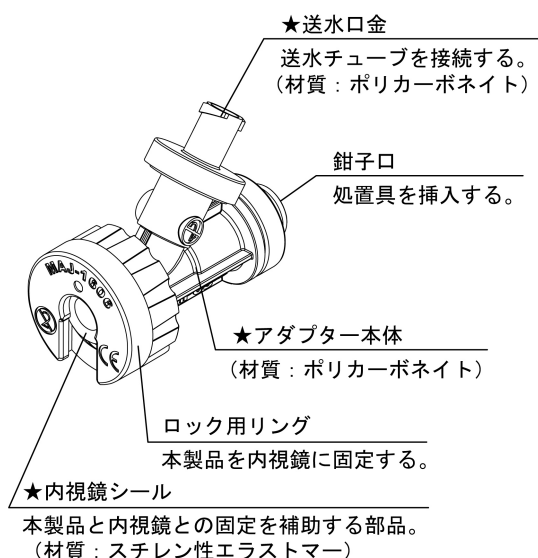
2.包装

鉗子チャンネルアダプター MAJ-1606

・・・・・・・・・・・・・100 個／単位、または 10 個／単位

3.各部の名称

★は、使用中に生体粘膜等に触れる部分である。



図で示せない間接的に生体に接触する内部的な部材は以下のとおり。

★逆止弁

体腔からの体液の逆流を防止するための弁。
(材質：シリコンゴム)

4.仕様

- (1)1 回の使用ごとに廃棄するディスポーザブル製品
- (2)ガンマ線滅菌品

作動・動作原理

本製品をロック用リングで内視鏡に接続し、送水口金に接続した内視鏡用送水装置、またはシリンジから送水する。鉗子口からは処置具を挿入する。送水口金部分、および鉗子口部分には逆止弁があり、逆流を防止する。

**【使用目的又は効果】

使用目的

本品は、当社指定の内視鏡に取り付けて処置具の挿入を可能にし、かつ鉗子チャンネルに滅菌水（または脱気水）の送水および体内の体液などの逆流防止を可能にすることを目的とする。

**【使用方法等】

1.点検

滅菌パックの点検、本製品の外観の点検を行い、異常がないことを確認する。

2.内視鏡への接続

内視鏡操作部の鉗子栓口金に本製品を接続する。

3.滅菌水、または脱気水の送水

- (1)内視鏡用送水装置に接続された送水チューブ、またはシリンジを送水口金に接続する。
- (2)滅菌水（または脱気水）を、内視鏡用送水装置、またはシリンジから送水する。

4.処置具の使用

- (1)処置具を鉗子口に対してまっすぐな状態にして、処置具を挿入する。
- (2)処置が終わったら、ゆっくりと処置具を引き抜く。

5.本製品の取りはずし方法

内視鏡検査終了後、鉗子栓口金から本製品を取りはずす。

6.廃棄

使用後、本製品を適切な方法で廃棄する。

使用方法等に関連する使用上の注意

- 1.本製品が内視鏡に確実に取り付けられていない状態で使用すると、送水機能の低下をもたらすだけでなく、患者の体液を含む可能性のある水が漏れたり、噴出するおそれがある。
- 2.本製品を内視鏡に取り付けるとき、本製品のアダプター本体に内視鏡シールが装着していることを確認すること。内視鏡シールが無い状態で使用すると接続部から患者の体液を含む可能性のある水が漏れたり、噴出するおそれがある。
- 3.本製品を使用して送水するときは、必ず滅菌水（または脱気水）を使用すること。上記以外の洗浄液を使用すると、患者に感染するおそれがある。
- 4.内視鏡用送水装置の流量設定を必要以上に高くしないこと。また、鉗子チャンネル径がΦ2.0mm およびΦ2.2mm の内視鏡と組み合わせで送水する場合は、必ず内視鏡用処置具を引き抜いてから送水すること。引き抜かないで送水すると、患者の体液を含む可能性のある水が漏れたり、噴出するおそれがある。
- 5.本製品に内視鏡用処置具または超音波プローブを挿入する前に、内視鏡用送水装置の送水動作を行うこと。本製品の内部が濡れた状態でないと、内視鏡用処置具または超音波プローブの挿入力量が重く、破損するおそれがある。
- 6.本製品に内視鏡用処置具または超音波プローブを挿入する際は、できるだけ内視鏡用処置具または超音波プローブの先端に近いところを保持し、本製品の鉗子口に対してまっすぐ、ゆっくりと挿入すること。
- 7.高周波処置具のチューブが座屈した場合は、その高周波処置具を使用しないこと。使用しつづけると座屈部が貫通し高周波漏れ電流により、患者、術者、介助者のやけどにつながるおそれがある。
- 8.内視鏡用処置具または超音波プローブを挿入する際は、挿入時の抵抗を減少させるため、挿入する前に内視鏡用処置具または超音波プローブの先端を滅菌水（または脱気水）でぬらしておくこと。また、超音波プローブを挿入する際は、シリンジ等を使用して鉗子口から滅菌水（または脱気水）を5ml程度注入しておくこと。
- 9.内視鏡の鉗子チャンネルに内視鏡用処置具または超音波プローブが挿入された状態では、鉗子チャンネル内が狭くなるため、送水または吸引の勢いが弱くなることがある。吸水または送水が弱い場合は、処置具やプローブを鉗子チャンネルから抜いて吸水・送水効果を改善すること。
- 10.シリンジで送水する場合は、MAJ-1606 から送水チューブを外して、代わりにシリンジを取り付けて送水すること。その際はOFP-2 をスタンバイモードにすること。
- 11.吸引圧が低いと、送水した際吸引ボタンから管路内の液体が漏れる場合がある。その場合、漏れがなくなるまで吸引圧を高くすること。
- 12.本製品および鉗子チャンネルに内視鏡用処置具を挿入するときは、処置具の先端が開かないようにすること。また、急速に挿入したり抜き出ししたりせず、挿入時に抵抗が感じられる場合は無理に挿入しないこと。機器が損傷したり、内視鏡シールが外れるおそれがある。
- 13.使用中に送水されなくなった場合は、内視鏡用送水装置の電源スイッチを切り、内視鏡用送水装置の『取扱説明書』に記載された取りはずし手順を参照して、チャンネル内を安全に減圧すること。減圧しないと、特に内視鏡のチャンネル内に汚物などが詰まっている場合などに、患者の体液を含む可能性のある水が漏れたり、噴出するおそれがある。
- 14.本製品から送水チューブを取りはずす際は、必ず送水タンクよりも高い位置で作業を行うこと。送水チューブの内部に溜まった滅菌水（または脱気水）がすべて流れ出てくるおそれがある。

【使用上の注意】

**重要な基本的注意

- 1.本製品を再滅菌しないこと。
- 2.本製品にコイルタイプ処置具を挿通すると水密が確保できないだけでなく、患者の体液を含む可能性のある水が漏れたり、噴出するおそれがある。
- 3.送水停止後、送水管路内に残った圧力で送水が数秒間続くことがある。
- 4.本製品は逆流防止のため、鉗子口の密閉性を高めている。そのため内視鏡用処置具または超音波プローブの挿入力量が重くなる場合がある。
- 5.本製品を使用すると、鉗子口からの空気吸い込みのため吸引が弱くなる。鉗子栓を併用すると吸引力を保つことができる。鉗子栓は当社製を使用すること。
- 6.鉗子栓口金の形状が異なるため、コンベックスタイプの超音波スコープには装着できない。

**不具合

その他の不具合

故障、破損、水漏れ

**有害事象

その他の有害事象

感染、やけど

**【保管方法及び有効期間等】

保管方法

- 1.水ぬれに注意し、常温、常湿でかつ直射日光の当たらない清潔な場所に保管すること。
- 2.滅菌パックに異常が発生するおそれのある場所には保管しないこと。

有効期間

滅菌パックに表示された使用期限を確認すること。（自己認証（当社データ）による）。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：

オリンパスメディカルシステムズ株式会社

*〒192-8507 東京都八王子市石川町 2951

*お問い合わせ先

*TEL 0120-41-7149（内視鏡お客様相談センター）

外国製造元：

キーメド（メディカル アンド インダストリアル イクイップメント）

KeyMed (Medical & Industrial Equipment)

国名：イギリス／UK

取扱説明書を必ずご参照ください。